

地方独立行政法人下関市立市民病院
令和5年度（第12期事業年度）に係る
業務実績に関する評価結果

令和6年(2024年)8月



下 関 市

目 次

1. 評価者及び評価委員会の意見聴取	・・・	1
(1) 評価者	・・・	1
(2) 評価委員会に対する意見聴取	・・・	1
地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿		
2. 評価を実施した経過	・・・	1
3. 評価の実施方法	・・・	2
(1) 項目別評価の方法	・・・	2
(2) 全体評価の方法	・・・	3
4. 評価結果	・・・	5
(1) 全体評価	・・・	5
(2) 大項目評価	・・・	7
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 に関する事項	・・・	7
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	・・・	9
第4 財務内容の改善に関する事項	・・・	10
第5 その他業務運営に関する重要事項	・・・	11
(3) 小項目評価【別添】	・・・	11
・地方独立行政法人下関市立市民病院 令和5年度（第12期 事業年度）に係る業務実績に関する評価結果 [小項目]		
5. 令和4年度（第11期事業年度）評価に係る指摘事項の対応結果	・・・	12

〈参考資料〉

○貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書

1. 評価者及び評価委員会の意見聴取

(1) 評価者

下関市長

(2) 評価委員会に対する意見聴取

病院の業務実績の評価等においては、専門性及び客観性の確保が求められることから、下関市では、地方独立行政法人法第11条第2項第6号の規定に基づき、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の所掌事務として、下関市長（以下「市長」という。）が行う業務実績の評価等について、評価委員会に対し意見聴取が行えるよう、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会条例に規定しており、市長が実施した、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づく地方独立行政法人下関市立市民病院（以下「法人」という。）の令和5年度に係る業務実績に関する評価について、評価委員会に対し意見聴取を行った。

地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿

	氏名	役職等
委員長	飴山 晶	一般社団法人下関市医師会 会長
委員	伊藤 ひろ子	下関商工会議所女性会 会長
	小山 亜弥	山口県看護協会下関支部 前支部長
	佐々木 直隆	株式会社佐々木総研 会長
	河本 乃里	下関市立大学 講師

2. 評価を実施した経過

- (1) 6月24日 法人から市長に業務実績報告書の提出
- (2) 7月10日 業務実績報告の内容について、市長から法人にヒアリング
- (3) 7月18日 評価委員会への資料として、市評価（案）を作成
- (4) 7月25日 業務実績報告の内容について、市長から評価委員会に対し意見聴取

3. 評価の実施方法

「地方独立行政法人下関市立市民病院に対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人下関市立市民病院の年度評価実施要領（以下「年度評価実施要領」という。）」に基づき、「項目別評価（小項目評価・大項目評価）」及び「全体評価」により評価した。

（1）項目別評価の方法

項目別評価は、はじめに法人において自己評価を行ったのち、小項目評価を行った上で大項目評価を行う。

① 小項目評価

年度計画に記載されている「小項目」ごとに、法人の自己評価に対する検証及び目標設定の妥当性等について、市長が法人へのヒアリング等により総合的に実施し、次の評価基準により5段階で評価した。

【評価基準】・・・（法人の自己評価基準も同様）

区分	進捗の度合い (判断基準(目安))
5	年度計画を大幅に上回って実施している。 (年度計画を達成し、明らかにそれを上回るレベル)
4	年度計画を上回って実施している。 (年度計画を達成したレベル)
3	年度計画を順調に実施している。 (年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル)
2	年度計画を十分に実施できていない。 (年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル)
1	年度計画を大幅に下回っている。 (年度計画から著しく乖離したレベル又は未着手状態)

② 大項目評価

「小項目評価」の検証結果等を踏まえ、中期計画に掲げた次の4つの「大項目」ごとに中期目標及び中期計画の達成に向けた業務の進捗状況・成果を次の評価基準により5段階で評価した。

【大項目】

- 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 第4 財務内容の改善に関する事項
- 第5 その他業務運営に関する重要事項

【評価基準】

区分	達成状況
S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。 (特に認める場合)
A	中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。 (すべての小項目が3～5)
B	中期計画の達成に向けて概ね ^{おおむね} 計画どおり進んでいる。 (3～5の小項目の割合が9割以上)
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている。 (3～5の小項目の割合が9割未満)
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。 (特に認める場合)

(2) 全体評価の方法

「項目別評価」の結果を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況全体について、業務の実施状況、財務状況及び法人のマネジメントの観点から総合的に評価を実施した。

●地方独立行政法人法 抜粋

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 第八条第四項、第二十五条第三項、第二十八条第四項、第三十条第二項、第四十二条の二第五項、第四十四条第二項、第四十九条第二項（第五十六条第一項において準用する場合を含む。）、第六十七条第二項、第七十八条第四項、第七十九条の二第二項、第八十七条の八第四項又は第八十七条の十第四項の規定により設立団体の長に意見を述べること。

二 第七十八条の二第一項の規定により第六十八条第一項に規定する公立大学法人（次号において「公立大学法人」という。）の業務の実績を評価すること。

三 第七十八条の二第四項の規定により公立大学法人に勧告すること。

四 第八十条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

五 第一百二十二条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

六 その他この法律又は条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。

3 評価委員会は、前項第一号、第四号又は第五号の意見を述べたときは、その内容を公表しなければならない。

4 第二項に定めるもののほか、評価委員会の組織及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、条例で定める。

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等）

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

4 設立団体の長は、第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。

6 設立団体の長は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

●地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会条例 抜粋

（所掌事務）

第2条 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 法第26条第1項の認可に関し、調査審議し、市長に意見を述べること。

(2) 法第28条第1項の評価（同項第2号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を除く。）に関し、調査審議し、市長に意見を述べること。

4. 評価結果

(1) 全体評価

はじめに、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したのちも、その影響が残る中、第二種感染症指定医療機関として、感染患者の治療及び感染防止対策に寄与していることに深く敬意と感謝の意を表す。

地方独立行政法人化後12年目となった令和5年度は、第3期中期計画期間の最終年度としての年度計画を掲げ、中期目標及び中期計画の達成に向け、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、市民のニーズに応じた医療を提供するため、様々な取組が行われ、市民の健康維持及び増進に寄与してきた。

「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」においては、引き続き新型コロナウイルス対策本部を設置し、下関保健所との連携を密にして、第二種感染症指定医療機関として、入院患者の受入、他病院からの相談等に対応するなど、下関地域における感染防止対策に貢献したことは評価できる。また、感染症に対する職員の意識醸成や連携医療機関との情報共有や意見交換、相互評価を行い、地域の感染対策の向上に努めたことも評価できる。

総合診療実施体制の整備については、令和5年9月に、新たに外科専門医や救急専門医、外傷専門医資格を有する常勤医師1名を迎え、「総合診療科」を設置したことは高く評価できる。

災害拠点病院としての体制の充実については、災害派遣医療チーム（DMAT）についての技能維持研修に参加し、技術向上に努めるとともに、能登半島地震において、DMAT及び災害支援ナースをそれぞれ派遣し、被災地での医療支援を行ったことは高く評価できる。

「財務内容の改善に関する事項」においては、経営分析ツール等を活用して近隣病院との患者数の比較やDPC係数、地域連携分析を行うことで経営改善を進め、経常収支比率が黒字となり、計画値を上回る101.3%となったことは評価できる。

予算、収支計画及び資金計画においては、医業費用は材料費及び経費の増により増加し、医業収益は入院収益及び外来収益を含め大幅に増加した。これらの要因により、損益は前年度より4億2千万円の増となり、2年連続の赤字計上から転じて、1億3千2百万円の黒字計上となった。資金ベースでは、材料の購入や医療機器の更新等で支出は増加したが、医業収入が大幅に増加したことから、令和4年度末から5千4百万円増の12億7百万円となった。引き続き

き、更なる経営の効率化及び健全化による収支の黒字化を継続し、資金保有額を注視して留保資金の確保に努めることを期待する。

「その他業務運営に関する重要事項」においては、下関保健所等と連携し、各種感染症等への対応や「ふくふく健康チャレンジ2023」への参加協力を行った。また、市からの要請により、感染管理認定看護師が下関感染対策チームへの登録を行うとともに、研修に参加したことは評価できる。

また、令和4年度の業務実績に関する小項目評価が「2」（年度計画を十分に実施できていない。）であり、指摘事項としていた4項目については、それぞれ改善に向けた取組がなされた結果、令和5年度の小項目評価は、全ての項目について「3」（年度計画を順調に実施している。）となった。

以上、急性期医療を担う下関地域の中核病院である市立病院としての役割を果たしながら、業務の改善・経営の効率化に取り組んだ結果、令和5年度の業務実績に関する大項目評価については、4項目全てA評価（計画どおり）となった。

よって、令和5年度業務実績の全体評価は、「中期目標及び中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」とした。

最後に、第3期中期目標の期間の最終年度である令和5年度の評価結果を十分に踏まえ、今後は、第4期中期目標及び中期計画に掲げた目標を達成するために、病院運営の更なる改善に努められ、より一層市民から信頼される病院となるために積極的な取組を期待するものである。

【大項目評価の結果】

大項目	評価	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	計画どおり進んでいる。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	計画どおり進んでいる。
第4 財務内容の改善に関する事項	A	計画どおり進んでいる。
第5 その他業務運営に関する重要事項	A	計画どおり進んでいる。

(2) 大項目評価

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

① 評価結果

A評価 (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、年度計画の記載34項目全てが評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回 っている	4.上回ってい る	3.順調に実施 している	2.十分に実施 できていない	1.大幅に下回 っている
市民病院が担う役割	19	2	10	7		
患者サービスの向上	8	1	4	3		
医療提供体制の充実	6	1	2	3		
医療に関する調査及び研究	1			1		
合計	34	4	16	14		

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

※小項目評価が「5」(年度計画を大幅に上回って実施している。)の項目を中心に選定「項目番号」とは、64項目ある小項目の通し番号を指す。(以下、同様)

ア 総合診療実施体制の整備 (項目番号：11) 評価：5

令和5年9月に、新たに外科専門医や救急専門医、外傷専門医資格を有する常勤医師1名を迎え、「総合診療科」を設置することができた。

イ 災害拠点病院としての体制の充実 (項目番号：16) 評価：5

令和6年元日に発生した能登半島地震に、災害派遣医療チーム(DMAT)及び災害支援ナースをそれぞれ派遣し、被災地での医療支援を行った。また、DMATのメンバーにより下関市長及び報道機関等

を通じて市民へ医療支援活動の状況について報告を行った。

ウ 感染症指定医療機関としての対応（項目番号：18） 評価：4

引き続き、市内の医療機関24施設、保健所、医師会と連携し新興感染症の訓練、合同カンファレンスや相互ラウンドを実施し、感染防止対策に関する情報共有等を行うとともに、感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）にも参加し、市内の医療機関を訪問して指導や助言を行い、地域の感染対策の向上に努めた。

エ 新型コロナウイルス感染症への対応（項目番号：19） 評価：4

新型コロナウイルス対策本部を引き続き設置し、保健所等との連携を図り、第二種感染症指定医療機関として、入院患者の受入、他病院からの相談等に対応するなど、下関地域における感染防止対策に貢献した。

オ 医療安全管理体制の充実（項目番号：21） 評価：5

「医療安全対策地域連携加算」に係る他医療機関との相互チェックを定期的実施し、活動状況の評価や課題を分析し、医療安全の推進に役立てた。

診断や治療開始の遅延を防止するため、画像診断報告書や病理診断報告書の確認漏れなどの対策を講じ、報告書管理の評価にかかるカンファレンスを月1回定期的に行った。

カ 医師確保に係る取組（項目番号：28） 評価：5

内科専門研修プログラム研修中の専攻医である腎臓内科の常勤医師が1名増員となった。

3名の医師がそれぞれ脊椎脊髄外科指導医、消化器病専門医、リウマチ指導医の資格を取得した。また、新たに九州医療センターの内科専門研修プログラムの連携施設となった。

(ii) 指摘事項 なし

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

① 評価結果

A評価 (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、年度計画の記載17項目全てが評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
運営管理体制の充実	14		10	4		
やりがいを持てる病院づくり	3		2	1		
合計	17		12	5		

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

- 外部評価等の活用 (項目番号：40)

評価：4

病院機能評価受審準備委員会やプロジェクトチームを中心に院内体制の点検及び改善活動に取り組み、「主たる機能種別の自己評価(必須)」及び「質改善活動事例報告(任意)」を実施した。

(ii) 指摘事項 なし

第4 財務内容の改善に関する事項

① 評価結果

A評価 (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、年度計画の記載12項目全てが評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
安定した経営基盤の確立	2		2			
収益の確保	7		4	3		
経費の適正管理	1			1		
計画的な施設及び医療機器の整備	2			2		
合計	12		6	6		

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

ア 経営改善に向けた取組 (項目番号：52) 評価：4

経営分析ツール等を活用して近隣病院との患者数の比較やDPC係数、地域連携分析を行い、登録医等を訪問する際の訪問リストの作成や紹介患者の傾向把握を行った。

イ 安定した経営基盤の確立 (項目番号：64) 評価：4

令和4年度との比較では、医業費用は材料費及び経費の増により増加したが、入院収益及び外来収益を含め、医業収益が大幅に増加したことから、損益ベースで黒字計上となった。また、資金ベースでは、材料の購入や医療機器の更新等で支出は増加したが、医業収入が大幅に増加したことから、資金残は令和5年度末に前年度末を上回った。

(ii) 指摘事項 なし

第5 その他業務運営に関する重要事項

① 評価結果

A評価 (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、評価1項目が評価区分「4」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
市の健康福祉関連施策への積極的な協力	1		1			
合計	1		1			

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

- ・ 市健康福祉関連施策への協力（項目番号：63） 評価：4

下関保健所等と連携し、各種感染症等への対応や「ふくふく健康チャレンジ2023」への参加協力を行った。また、下関市からの要請により、当院の感染管理認定看護師が下関感染対策チームへの登録を行うとともに、研修に参加している。

(ii) 指摘事項 なし

(3) 小項目評価

「地方独立行政法人下関市立市民病院 令和5年度（第12期事業年度）に係る業務実績に関する評価結果〔小項目〕」のとおり【別添】

5. 令和4年度（第11期事業年度）評価に係る指摘事項の対応結果

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市民病院が担う役割

(1) 診療機能等の充実

・高度医療の充実（新生物系、循環器系、筋骨格系）（項目番号：2）

評価：2⇒3

項目内容	市民ニーズの多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。
指摘事項	手術件数、外来化学療法実施件数が計画を大きく下回ったことについて、入院制限や手術の延期など、新型コロナウイルス感染症の影響によるところが大きいものの、これらの指標は、高度な医療の提供はもとより、収益の確保にも大きく関わることから、改善に向けて取り組むこと。
実施状況	令和5年5月に5類感染症へ移行したが、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況は続いている。しかしながら、紹介患者及び新入院患者獲得を目的に、計画的かつ積極的に登録医訪問を実施し、紹介患者数は対前年度比9.7%増、新入院患者数は3.8%増となった。その結果、手術件数等の各指標も回復傾向にあり、外来化学療法実施件数や消化管内視鏡治療件数については、計画値を大きく上回った。

・生活習慣病等に関する知識の普及・啓発（項目番号：7）

評価：2⇒3

項目内容	糖尿病教室、ビュッフェ de 糖尿病食、楽塩教室、そらまめ教室等は新型コロナウイルス感染症流行下での開催方法を工夫し、生活習慣病をはじめ各種疾病に関する知識の普及・啓発を行う。
指摘事項	新型コロナウイルス感染防止のため活動が限られていたが、専門知識を用いた健康教室は市民の健康の保持・増進に資するものであることから、各種教室の実施に取り組むこと。
実施状況	新型コロナウイルス感染防止を第一優先にしてきたことから、食事の提供を行う栄養指導等については中止せざるを得ない状況が続いていたが、令和5年11月から、小規模ではあるが糖尿病教室を再開した。その他の集団栄養指導関連教室の再開には至っていないが、引き続き減塩レシピなどをホームページで公開するなどの取組を行った。

(2) 地域医療への貢献

・在宅医療提供医療機関との連携（項目番号：12）

評価：2⇒3

項目内容	在宅療養を行っている患者が病状の急変等により入院が必要となった場合に、在宅医療を提供する医療機関と連携し、円滑な入院受入れを行う。
指摘事項	新たに「在宅療養後方支援病院」の届出を行い、在宅療養を行っている患者への手厚い入院受入体制を整えたことは評価できるが、在宅患者緊急入院診療加算算定件数が大幅に落ち込んでいることから、件数の増加を図ること。
実施状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、入院を希望する患者自体が減少していることで、在宅患者緊急入院診療加算算定件数についても減少しているが、病院機能向上委員会において当該加算の算定率向上活動に取り組み、算定件数は前年度に比べ6割増となった。

第4 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保

・効率的な病床管理（項目番号：53）

評価：2⇒3

項目内容	地域連携室を中心に病床管理を効率的に行い、病床稼働調整会議による退院調整方針をもとにして病床稼働率の向上を図る。
指摘事項	病床稼働調整会議等を中心に病床稼働率の向上を図り、令和3年度の実績を上回ることはできたが、計画値を下回った。病床稼働率は、収益の確保に大きな影響を与えることから、目標の達成に向けて、強力な取組を進められたい。
実施状況	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中においても、院内多職種により構成された地域包括ケア病棟運営会議を有効に活用するとともに、病床稼働調整会議や、地域連携室を中心に病床稼働率の向上を図った。特に、病床稼働調整会議においては、院内電子掲示板を通じて病床運用の方針を適時発信し、病床稼働の調整に努めることで、令和4年度の稼働率を3.8%上回った。

地方独立行政法人下関市立市民病院
令和5年度（第12期事業年度）に係る
業務実績に関する評価結果〔小項目〕

令和6年(2024年)8月

下 関 市

I. 下関市立市民病院の概要

1. 現況

(1) 法人名 地方独立行政法人下関市立市民病院

(2) 所在地 下関市向洋町一丁目13番1号

(3) 役員の状況

(令和6年3月31日現在)

役職	氏名	備考
理事長	田中 雅夫	院長
副理事長	上野 安孝	副院長
理事	坂井 尚二	副院長
	吉田 順一	副院長
	吉川 英俊	経営担当
(非常勤)	弘山 直滋	診療担当
(非常勤)	山口 典子	看護師教育担当
監事 (非常勤)	大賀 一慶	弁護士
(非常勤)	堀川 雅史	税理士

(4) 設置運営する病院

病院名	下関市立市民病院
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○臨床研修指定病院 ○災害拠点病院 ○地域医療支援病院 ○在宅療養後方支援病院
所在地	〒750-8520 下関市向洋町一丁目13番1号
開設年月日	昭和25年3月20日 (地方独立行政法人設立：平成24年4月1日)

許可病床数	382床 (一般376床、感染症6床)
診療科目	総合診療科、内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病内分泌代謝内科、リウマチ膠原病内科、緩和ケア内科、ペインクリニック内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、精神科、外科、消化器外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、乳腺外科、救急科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科
敷地面積	27,742.68㎡
建物規模	本館 鉄筋コンクリート7階建 延べ床面積 26,351.41㎡ 新館 鉄筋コンクリート地下1階付4階建 延べ床面積 3,598.56㎡

(5) 職員数 500人 (令和6年3月31日現在)

(内訳) 医師 62人 看護師 284人
医療技術員 101人 事務員 53人

2. 下関市立市民病院の基本的な目標等

下関市立市民病院は下関医療圏において、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、地域の医療機関及び下関市と連携し、地域医療はもとより、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を提供し、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、基本理念に「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」を掲げ、次に掲げる医療を目指している。

【基本理念】

「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」

<基本方針>

- 市民のニーズに応じた最善の医療を提供します。
- 重点診療項目として、悪性疾患、救急及び生活習慣病に取り組みます。
- 安定した健全な病院経営を目指します。

II. 全体的な状況（総括と課題）

下関市立市民病院は、下関医療圏において地域医療への役割をより一層推進することを基本的な目標とし設立された法人であり、市から示された中期目標に沿った中期計画を実施することで市立病院としての使命を継承するとともに、法人化の最も大きな特徴を生かした民間の経営手法により安定した経営基盤を構築し、急性期を担う中核病院として市民のニーズに応じた医療を提供し、市民の健康維持及び増進に寄与することが求められている。

地方独立行政法人化後12年目を迎え、第3期中期計画（令和2年度～令和5年度）の最終年度となる令和5年度においては、市立病院に求められる役割を果たしていくため、年度計画に位置付けた事業の着実な推進に努めた。しかしながら、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年となった。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したとはいえ、感染力が低下したわけではなく、入院患者や職員への感染が発生し、アウトブレイクする事態が起こった。感染拡大を防止するため、病棟単位での移動制限をする時期もあったことから、年度計画に掲げた目標を計画的に実施できない項目があるなど厳しい状況が続いた。

令和5年度の主な取組としては、令和2年度から引き続き院内の新型コロナウイルス対策本部を中心に、第二種感染症指定医療機関・新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、下関保健所と連携を図りながら、感染患者やその疑いのある者の受入れを行った。新型コロナウイルス感染症の5類移行後には、効率的な病床運用に努めた結果、病床稼働率は前年度比3.8%増となった。

また、社会が新型コロナウイルスとの共存に進む中で、当院においても、数年間開催を見合わせていた「地域医療連携の会」や「糖尿病教室」、「緩和ケア病棟における遺族会」などを実施し、適宜、感染症流行以前の水準に戻せるよう努めた。

当院の役割である高度急性期・急性期医療を提供しつつ、当院登録医が所属する医療機関や在宅医療を提供する医療機関との連携強化及び情報共有に努めた。また、令和4年度に届出を行った「在宅療養後方支援病院」として、在宅療養を行っている患者を緊急時に受け入れできる体制を整備し、在宅医療を提供する医療機関等との連携推進に努めた。

災害医療については、令和6年元日に発生した能登半島地震に、DMAT及び災害支援ナースをそれぞれ派遣し、被災地での医療支援を行った。なお、DMATのメンバーにより下関市長及び報道機関等を通じて市民へ医療支援活動の状況について報告を行った。

安心・安全な医療の提供については、多職種による安全管理委員会を月1回定期的に開催するとともに、関連の委員会・部会において、情報収集や分析・改善・対策・検討を総括的に行った。また、全職員を対象とする院内研修を年2回開催し、医療安全文化の醸成を図った。

院内感染対策については、多職種による感染管理委員会を月1回定期的に開催し、院内の感染防止対策を推進するとともに、全職員を対象とする院内感染対策等の研修を年2回開催し、感染防止教育を通して職員の意識向上を図った。また、市内の医療機関24施設、保健所、医師会と連携し新興感染症の訓練を年3回（Web会議を含む）、合同カンファレンスを年4回、相互ラウンドを年2回実施し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った。また、令和4年度から引き続き感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）にも参加し、市内の医療機関を訪問して指導や助言を行い、地域の感染対策の向上に努めた。

教育・人材育成については、令和4年度に皮膚・排泄ケア分野の認定看護師教育課程を修了した1名が、令和5年度に認定看護師資格を取得した。また、令和6年度には腎不全看護分野とがん薬物療法看護分野をそれぞれ1名が受講する予定である。特定行為研修においては、令和5年度に、認定看護師2名が、それぞれ6分野15行為

と3分野5行為の研修を修了するなど、引き続き、各医療現場での人材育成を行った。また、医療従事者を志す学生等の実習については、感染防止に配慮した上で、可能な限り医学生、看護学生、コ・メディカルの学生のほか、救急救命士等の実習を受け入れた。

様々な部門の事務作業の負担軽減を図るため、引き続き「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」により、単純事務作業等の自動化を継続して取り組んだ。

DPCの包括請求に大きく影響する機能評価係数Ⅱ（救急補正係数含む。）については、令和5年度0.1374から令和6年度0.128と前年度比0.0094ポイント減となり、全国1,526病院の順位は225位、県内4位となったが、下関市内では昨年度同様に1位を維持する結果となった。

令和6年度の診療報酬改定に向けて、戦略的に対応すべく、迅速な情報収集を行い、組織横断的に関係部署と調整を図り、新設加算等の届出準備を進めている。

地域医療構想に関しては、令和5年3月の下関医療圏地域医療構想調整会議での「第2次中間報告」を踏まえ、地域医療に関するシンポジウム、新下関市立病院基本構想検討委員会及び地域医療構想に係る4病院会議等に参加した。今後も、新下関市立病院基本構想に基づき下関市及び関係医療機関等との基本計画策定に向けたワーキンググループに積極的に参加し、協議をすることで、再編統合の推進に努めていく。

働き方改革については、令和6年度からスタートする「医師の働き方改革」に対応する取り組みの一つとして、労働基準監督署へ医師の宿日直許可について申請を行い、非救急当番日について許可を得た。また、医師の負担軽減を推進するため、医師事務作業補助者（ドクターズクラーク）の業務を見直すことで外来配置数の増員を行った。また、昨年度に続き、全職員を対象に、外部の社会保険労務士を講師として、年次有給休暇、労働時間及び休憩時間等の労務管理の基礎知識に関する研修を行い、労務管理の理解度の向上を図った。

診療面では、新型コロナウイルス感染症の影響も続いており、外来延べ患者数は前年度比4.3%減の109,971人となったが、初診患者数は0.2%増となった。また、入院延べ患者数は前年度比5.8%増の96,812人となった。他院からの紹介患者数についても前年度比9.7%増、救急車搬入件数については、令和5年9月に救急科（総合診療科兼務）の常勤医師1名を増員できたこともあり13.7%増となった。

経営面では、登録医等への訪問活動（計55施設）を、総合戦略室を中心に実施し、連携強化及び紹介患者獲得に努めた。また、効率的な病床運営や経営改善を目的として令和元年度に立ち上げた「病床稼働調整会議」を中心にベッドコントロールの強化を図ったことにより、病床稼働率が前年度を上回る結果となった。

入院収益は前年度比12.6%増の68億3千6百万円、外来収益は前年度比10.2%増の27億9千3百万円となり、その他医業収益と合わせた医業収益は98億1千5百万円と前年度に比べ10億2千6百万円、11.7%の増となった。費用については、材料費が物価高騰や抗がん剤などの高額薬剤の使用に伴い、前年度比2億9百万円、7.8%の増となり、医業費用全体は微増となったが、損益ベースでは前年度より4億2千万円の増となり、1億3千2百万円の黒字計上となった。また、資金ベースでは、材料の購入による支出、MRI装置等の医療機器の更新に伴う支出は増加したが、医業収入が大幅に増加したため、令和4年度末から5千4百万円増の12億7百万円となった。今後も引き続き資金保有額を注視し留保資金の確保に努めていく。

施設面においては、築35年以上を経過した施設・設備の老朽化に対応するため、エレベータ（常用）設備の改修や、HCU内の陰圧室を改修し、新たにもう1室を陰圧室にするための工事を計画的に行った。また、高度医療機器やシステムについても、2台体制のMRI装置のうち1台を3.0Tの装置に更新し、胸腔腹腔内視鏡システム等

の更新を行った。

医療現場を取り巻く環境が依然厳しい状況の中、今後も、市立病院としての使命を自覚し、日々変化する課題に迅速に対応しながら、引き続き、地域に根ざした医療の提供に努めるとともに、効率的で効果的な病院運営の実現を目指す。

III. 項目別の状況

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市民病院が担う役割</p> <p>(1) 診療機能等の充実</p> <p>ア 高度医療及び専門医療の充実 下関地域の中核的な医療機関として、他の医療機関では行うことが困難な高度医療を提供すること。また、地域の医療機関との連携及び役割分担を図り、専門的な医療を提供すること。</p> <p>イ がん医療の充実 患者に最適な医療を提供するため、がん診療機能の高度化及び専門化を図るとともに、地域の医療機関と連携し、緩和ケアの充実を図ること。 また、がんに関する相談体制の充実を図ること。</p> <p>ウ 救急医療の取組 地域の医療を守るため、二次救急医療機関として救急搬送の受入体制を確保するとともに、地域の医療機関との連携の充実を図ること。</p> <p>エ 予防医療の充実 地域全体の健康水準を高めるため、生活習慣病をはじめとした各種疾病の早期発見、早期治療を推進し、予防医療を充実させること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割						
(1) 診療機能等の充実						
1	・下関医療圏における高度急性期・急性期医療を担う病院としての役割を果たし、DPC対象病院としての診療情報データの比較分析を行うことにより、医療の質の向上に努める。	・高度急性期・急性期医療が提供できるよう、DPCデータなどの診療情報データを分析し、他院とのベンチマークを行うことにより、急性期病院としての機能の充実に努める。	DPCコーディング委員会を年6回開催し、多職種が参加することにより適切なコーディングについての検討を行った。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したとはいえ、長引く影響により、他院との比較や前年度との比較などが難しい状況であったが、令和6年度の機能評価係数Ⅱ（救急補正係数含む。）は0.128と前年度から0.0094ポイント減少し、DPC標準病院群の全国1,526病院（令和5年度1,498病院）の中で225番目（令	4	4	

			<p>和5年度71番目)であった。なお、県内では4番目(令和5年度2番目)、市内では1番目(令和5年度同位)となった。</p> <p>(令和5年度の機能評価係数Ⅱは、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱いの診療実績に係る要件に基づき算出されている。)</p>			
2	<p>・市民のニーズが多い新生物系(悪性腫瘍など)、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。</p>	<p>・市民ニーズの多い新生物系(悪性腫瘍など)、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。</p>	<p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、入院・外来ともに患者数の減少が続く中で、手術件数、外来化学療法実施件数などが、少しずつではあるが回復してきている。</p> <p>筋骨格系の疾病については、骨粗鬆症の治療による二次性骨折の予防を推進するため、骨粗鬆症を有する大腿骨近位部骨折患者に対して早期から必要な治療等を実施し、二次性骨折の予防に継続して取り組んでいる。</p> <p>○二次性骨折予防継続管理料算定件数： 管理料1：181件(R4実績：160件) 管理料3：42件(R4実績：32件)</p>	3	3	<p>指標である消化管内視鏡治療件数が計画値、目標値を超えている点は評価できる。また、外来化学療法実施件数は、前年度から大きく件数が増加し、計画値、目標値を超えた点は大いに評価できる。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、手術件数は計画を大きく下回ることとなったが、複数指標の結果を総合的に勘案し、法人と同様の評価とする。</p>
3	<p>・緩和ケア病棟の活用により、患者の苦痛を和らげることのできる環境を整えるとともに、がん患者に対する相談体制の充実を図る。</p>	<p>・緩和ケア病棟の活用により、治療中の患者の苦痛を和らげることのできる環境を整える。</p>	<p>平成28年に開設した緩和ケア病棟においては、緩和ケア認定看護師を中心に、多職種と連携をとり、ケアの質の向上に取り組んでいる。新入院患者数については、前年度に比べ25人減少したが、延べ入院患者数については、前年度に比べ472人増となった。</p> <p>昨年度に引き続き、地域の医療従事者に対して「緩和ケア研修会」を開催し、集合研修をするとともに情報交換を行った。ま</p>	4	4	

			<p>た、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止していた遺族会を4年ぶりに開催し、グリーフケアに努めた。</p> <p>引き続き、患者の要望に応え、緩和ケア病棟の調理室で調理を行い、食事による精神的苦痛の緩和を図った。</p> <p>○緩和ケア病棟病床稼働率：77.5% (R4実績：71.3%)</p>			
4		<p>・がん患者に対しての就労支援など、がん相談体制の充実を図る。</p>	<p>相談件数は、計画値を大きく上回る結果となった。今後もがん相談体制の充実に努めていく。</p>	4	4	
5	<p>・医師等の人的資源を確保し、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。</p>	<p>・医師等の人的資源を確保し、救急患者の積極的な受入れを行うことにより、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。</p>	<p>救急科3名(2名兼務)の医師を中心に、輪番制による当番日の救急患者の受入れを行った。</p> <p>積極的な救急患者の受入れを行うことを目的に、関係職員により救急受入体制について協議を重ね、リクルート活動にも注力した結果、令和5年9月に救急専門医等の資格を有する常勤医師1名(総合診療科兼務)を新たに採用することができた。その結果、救急搬送受入件数は、前年度及び計画値を大きく上回った。</p> <p>引き続き整形外科領域での輪番制による受入れも行った。</p> <p>下関市消防局及び長門市消防本部から救急救命士延べ14人、気管挿管実習2人、ビデオ喉頭鏡実習に1人を受入れ、地域の救急医療のレベルアップに貢献した。</p>	4	3	<p>評価区分相違 4≠3</p> <p>令和5年9月に救急専門医等の資格を有する常勤医師1名(総合診療科兼務)を新たに採用することで、指標である救急搬送受入件数が前年度及び計画値を大きく上回ったことは評価できる。</p> <p>しかしながら、救急患者数が計画値を下回っていることから、評価区分3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とする。</p>
6	<p>・引き続き、健診センターの実施体制を充実させるとと</p>	<p>・健診センターの実施体制を充実させ、人間ドックや</p>	<p>健診サービスの質向上のひとつとして、受付に係る時間の短縮に着目し、動線や問</p>	4	4	

	<p>もに、生活習慣病をはじめ各種疾病に関する知識の普及・啓発を行うことにより、予防医療の充実に努める。</p>	<p>企業健診、各種検診など健診サービスの質向上を図る。</p>	<p>診票等の見直しを行った。具体的には、必要書類を預かるだけのセクションを新たに設け、内容精査や問診のブースと別け、受診者に記入してもらった問診票には、過去のデータを取り込んだものを使用することで、記入時間を省くことができ、問診にかかる時間が短縮され、健診のスタートがスムーズに行えるようになった。</p> <p>また、医師やスタッフの配置を工夫し、昨年度より受診者及び収入は大幅に増加し、事務効率も図られた。</p> <p>○健診件数（人間ドック含む）：4,520件 （R4実績：3,909件）</p> <p>○人間ドック等収入：131,574千円 （R4実績：121,170千円）</p>			
7		<p>・糖尿病教室、ビュッフェde糖尿病食、楽塩教室、そらまめ教室等を開催し、生活習慣病をはじめ各種疾病に関する知識の普及・啓発を行う。</p>	<p>令和2年度より新型コロナウイルス感染防止を第一優先として、対面で行う糖尿病教室などの勉強会については、やむを得ず開催を見合わせてきたが、令和5年11月から、小規模ではあるが糖尿病教室を再開することができた。また、引き続き減塩レシピなどをホームページで公開するなどの取組を行っている。</p> <p>禁煙外来、フットケア外来については、引き続き外来診療において実施しているが、禁煙外来については、全国的な禁煙治療薬の不足が続いているため、積極的な禁煙治療が難しい状況が続いている。</p> <p>○禁煙外来受診者数：9人 （R4実績：13人）</p> <p>○フットケア外来受診者数：80人 （R4実績：88人）</p>	3	3	<p>令和5年11月から対面による健康教室を一部再開し、指標である健康教室参加者数の実績があったことを確認した。</p> <p>健康教室参加者数の実績は計画を大きく下回ったが、年度途中の再開であることから、法人と同様の評価とする。</p>

指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	(中期計画指標)					
			指 標	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	前年度 との差	計画 との差
手術件数	2,500件	2,700件	手術件数	1,958件	2,500件	2,017件	+59件	△483件
冠動脈形成術 (PCI)実施件数	175件	200件	冠動脈形成術(P C I)実施件数	119件	160件	144件	+25件	△16件
消化管内視鏡 治療件数	410件	450件	消化管内視鏡治療件数	567件	460件	473件	△94件	+13件
外来化学療法 実施件数	2,200件	2,400件	外来化学療法実施件数	2,191件	2,350件	2,438件	+247件	+88件
がん登録件数	680件	700件	がん登録件数	583件	700件	654件	+71件	△46件
がん相談件数	650件	700件	がん相談件数	1,248件	1,100件	1,239件	△9件	+139件
救急搬送受入件数	2,500件	2,700件	救急搬送受入件数	2,628件	2,500件	2,988件	+360件	+488件
救急患者数	5,400人	6,000人	救急患者数	6,444人	5,500人	4,635人	△1,809人	△865人
当番日における 受入不能症例件数	10件	0件	当番日における受入不 能症例件数	41件	0件	31件	△10件	+31件
健康教室参加者数	100人	150人	健康教室参加者数	—	130人	20人	+20人	△110人

※がん登録件数については、報告機関へ1年遅れで症例数を報告するため、R5年度実績は、R5年度内に報告したR4年1月から12月までの症例数を記載。

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市民病院が担う役割</p> <p>(2) 地域医療への貢献</p> <p>ア 基幹病院への参画 山口県地域医療構想に基づき、下関医療圏地域医療構想調整会議が示した基幹病院に参画すること。</p> <p>イ 地域医療支援病院としての役割強化 紹介患者に対する医療の提供や救急医療の提供等、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに、総合診療の部門を持ち、プライマリ・ケアの研修・指導を実施することが可能な体制を整備すること。また、在宅医療の提供の推進を支援する病院として、在宅医療を提供する医療機関と連携し、緊急入院を希望する患者の受入れを行うこと。</p> <p>ウ 地域医療の担い手の育成・支援</p> <p>(ア) 将来における地域医療の担い手の育成 医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生が医療の現場において知識や技術を学べるよう、積極的に実習生の受入れを行うとともに、</p>
------	---

	<p>中高生に対する職業体験等を実施し、将来における地域医療の担い手の育成に努めること。</p> <p>(イ) 潜在看護師への支援</p> <p>看護師免許を保有しているが医療現場を離れている潜在看護師に対し、看護師としての基礎的な知識・技術・態度等を習得、再認識できる看護師実習研修を実施することで、再就職を支援すること。</p>
--	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割						
(2) 地域医療への貢献						
8	<p>・山口県地域医療構想に基づき、下関医療圏地域医療構想調整会議において示された基幹病院へ参画するにあたり、必要な事項の検討を行う。</p>	<p>・下関医療圏地域医療構想調整会議の議論を踏まえ、病院再編・統合の可能性について検討を進めるとともに、下関医療圏の基幹的病院として地域医療を確実に担うことができるよう、果たすべき役割などの検討を進める。</p>	<p>令和5年3月の下関医療圏地域医療構想調整会議での「第2次中間報告」を踏まえ、地域医療に関するシンポジウム、新下関市立病院基本構想検討委員会及び地域医療構想に係る4病院会議等に参加し、協議を行った。今後、新下関市立病院基本構想に基づき下関市及び関係医療機関等との基本計画策定に向けたワーキンググループに積極的に参加し、協議をすることで、再編統合の推進に努めていく。</p>	3	3	
9	<p>・地域連携室の機能充実を図り、紹介患者が当院にかかりやすい環境の整備に努めるとともに、入院患者が在宅や地域の医療機関にスムーズに退院できるよう相談窓口の充実に努める。</p>	<p>・地域連携室の機能充実を図り、紹介患者が当院にかかりやすい環境の整備に努めるとともに、入院患者が在宅や地域の医療機関にスムーズに退院できるよう、入院時から積極的に退院支援に努める。</p>	<p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響により紹介患者数の落ち込みが続く中で、登録医に対して、連携強化や患者紹介を依頼するための訪問活動を積極的に実施した。</p> <p>また、引き続き、入院支援センターにおいて必要な患者情報を聴取することにより、入院時からの退院支援に活用することができた。</p>	3	3	
10		<p>・下関医療圏の地域医療支援病院として、登録医制度</p>	<p>地域の医療従事者の資質の向上を図るため、地域医療支援病院として14回（要件：</p>	4	4	

		を活用し、かかりつけ医との連携をより一層強化する。	<p>12回) 研修会を開催した。令和5年度はオンライン研修だけでなく、オンラインと集合研修を組み合わせたハイブリッド研修を行うなど、顔の見える関係づくりにもつなげている。</p> <p>また、かかりつけ医との連携強化を図るため、登録医等への訪問活動を実施するとともに新型コロナウイルスの影響により中止していた「地域医療連携の会」を4年ぶりに開催した。</p> <p>○登録医数：176施設(239人) ○登録医等訪問： 整形外科関連：20施設 循環器内科関連：18施設 消化器内科関連：17施設</p>			
11	・総合診療の部門を持ち、プライマリ・ケアの研修・指導を実施することが可能な体制の整備に努める。	・総合診療部門の設置に係る医師確保等の体制整備について、検討を進める。	令和5年9月に、新たに外科専門医や救急専門医、外傷専門医資格を有する常勤医師1名を迎え、「総合診療科」を設置することができた。今後は、研修や指導を実施することが可能な体制の整備に努めていく。	5	5	総合診療部門の設置は、目標に掲げられていた内容ではあるが、新たに外科専門医や救急専門医、外傷専門医資格を有する常勤医師1名を迎え、「総合診療科」を設置したことは大いに評価できることから、法人と同様の評価とする。
12	・在宅で療養を行っている患者が病状の急変等により入院が必要となった場合に、在宅医療を提供する医療機関と連携し、円滑な入院受入れを行う。	・在宅療養を行っている患者が病状の急変等により入院が必要となった場合に、在宅医療を提供する医療機関と連携し、円滑な入院受入れを行う。	<p>引き続き「在宅療養後方支援病院」として、在宅医療を提供する医療機関と連携し、在宅療養患者の緊急入院に対して、スムーズな受入れに努めている。</p> <p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅患者緊急入院診療加算算定件数は計画値を下回る結果となったが、令和4年度に比べ6割増となった。</p>	3	3	<p>在宅療養後方支援病院として、在宅療養を行っている登録患者の24時間の受け入れ体制を整備し、在宅医療を提供する医療機関等との連携推進に努めたことは評価できる。</p> <p>指標である在宅患者緊急入院診療加算算定件数が計画値を下回る結果となったが、令和4年度実績から大きく増加しており、今後も改善が見込まれることから、法人と同様の評価とする。</p>

13	<p>・医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生の実習受入れを積極的に行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、病院全体として将来における地域医療の担い手の育成に努める。</p>	<p>・医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生の実習受入れを積極的に行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、将来における地域医療の担い手の育成に努める。</p>	<p>小中高生を対象とした職業体験を実施した。「ふれあい看護体験」は5年ぶりの開催で小学5年生から中学1年生までの12名が参加し、「1日ナース体験」は4年ぶりの開催で高校生11名が参加した。「職場体験」においては市内の中学生2名、高校生3名を受入れ、次世代の看護師育成につながるふれあいの機会を設けた。</p> <p>また、山口県委託事業で「看護の魅力発見 in 下関」を開催し、DMAT体験や看護の進路相談等を実施し、看護職のPRに努めた。</p> <p>さらに、医学生43名、看護師・看護学生32名、薬学生2名に「病院見学」を実施した。看護師・看護学生向けの病院見学では新たに「インターンシップコース」を設け、病棟や救命センターにおいて実際の看護実践を見学、体験することで医療職への理解を深める取組を行った。参加した5名からは普段は見られない看護の現場をより近くで実際に感じる事が出来たと好評を得るなど、将来における地域医療の担い手の育成に努めた。</p>	4	4	
14	<p>・引き続き、復職支援セミナーを開催するなど、潜在看護師の再就職を支援する。</p>	<p>・復職支援セミナーを開催するなど、潜在看護師の再就職を支援する。</p>	<p>山口県ナースセンターが主催する「看護師再チャレンジ研修」の協力機関として参加し、潜在看護師の再就職支援に努めた。</p>	3	3	

			(中期計画指標)					
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指 標	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	前年度 との差	計画 との差
紹介率	70%	80%	紹介率	71.9%	80.0%	76.9%	+5.0%	△3.1%
逆紹介率	120%	130%	逆紹介率	131.8%	140.0%	128.9%	△2.9%	△11.1%
在宅患者緊急入院 診療加算算定件数	150件	200件	在宅患者緊急入院診療加算 算定件数（うち加算1）	45件（4件）	120件	72件（6件）	+27件	△48件

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市民病院が担う役割</p> <p>(3) へき地医療拠点病院としての役割強化</p> <p>へき地の医療を守るため、引き続き下関市立豊田中央病院と連携を図るとともに、へき地医療拠点病院として求められる巡回診療、へき地の医療機関への医師派遣及び代診医派遣を積極的に行うこと。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置						
1 市民病院が担う役割						
(3) へき地医療拠点病院としての役割強化						
15	・市立豊田中央病院と連携を図るとともに、へき地（蓋井島）への巡回診療を継続するなど、へき地医療拠点病院として求められる支援を積極的に行う。	・へき地（蓋井島）への巡回診療を継続するとともに、市立豊田中央病院には医師を派遣するなど連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。	蓋井島には計画的な巡回診療を年 11 回実施し、豊田中央病院へは月 2 回脳神経外科の医師を診療に派遣するなど、へき地医療を支えた。 また、豊田中央病院からの依頼により、角島診療所へ医師を 1 回派遣した。	4	4	蓋井島への巡回診療は、年 13 回を計画していたが、そのうち 2 回（11 月、12 月）は、天候不良による渡船の欠航により実施できなかったものであることから、法人と同様の評価とする。

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市民病院が担う役割</p> <p>(4) 災害時及び感染症流行時における対応</p>
------	---

	<p>ア 災害時における対応</p> <p>災害発生時に、必要な医療を提供するため、設備や備蓄の充実を図るとともに、患者の受入れや医療チームの派遣等の救護活動を積極的に実施すること。併せて、医療機能の維持・早期回復のためのマニュアルや業務継続計画の充実に努めること。</p> <p>イ 感染症流行時における対応</p> <p>公衆衛生上重大な健康被害が発生する感染症流行時に、第二種感染症指定医療機関として、市、関係機関及び関係団体と協力して迅速な対応を行うこと。</p>
--	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置						
1 市民病院が担う役割						
(4) 災害時及び感染症流行時における対応						
16	<p>・災害拠点病院として、平時より県内の他の災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。併せて、医療機能の維持・早期回復のためのマニュアルや業務継続計画の充実に努める。</p>	<p>・災害拠点病院として、平時より県内の災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。</p>	<p>火災や大規模災害を想定し、災害対策マニュアルを整備している。</p> <p>防災訓練として、職員参集システムを活用して大規模地震を想定した参集訓練を実施した。また、消防訓練（消火・通報・避難）は2回の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の院内アウトブレイクにより、急遽1回の実施となった。</p> <p>災害派遣医療チーム（DMAT）についての技能維持研修は、集合研修に6名が参加し、技術向上に努めた。</p> <p>令和6年元日に発生した能登半島地震に、DMAT及び災害支援ナースをそれぞれ派遣し、被災地での医療支援を行った。なお、DMATのメンバーにより下関市長及び報道機関等を通じて市民へ医療支援活動の状況について報告を行った。</p> <p>○防災訓練実施回数：1回 ○消防訓練実施回数：1回 ○DMAT災害訓練参加回数：2回</p>	5	5	<p>令和5年度においても、災害拠点病院として、火災や大規模災害を想定した災害対策マニュアルの整備やシステムを活用した大規模地震を想定した参集訓練を実施した。</p> <p>また、災害派遣医療チーム（DMAT）についての技能維持研修に参加し、技術向上に努めるとともに、能登半島地震において、DMAT及び災害支援ナースをそれぞれ派遣し、被災地での医療支援を行ったことは大いに評価できる。</p>

17		<p>・災害対策マニュアルや業務継続計画（BCP）に基づいた院内体制の整備・強化を図り、災害等への対応能力の充実に努める。</p>	<p>大規模災害を想定し、平成28年3月に業務継続計画（BCP）を策定、令和3年10月には計画の見直しを行った。</p> <p>また、令和3年12月に、院内クラスターを想定して新型コロナウイルス感染症の院内発生時における診療継続計画書を策定、令和4年10月にその計画を全面的に見直してBCP感染症対策版を策定し、感染対策の強化に努めている。</p> <p>令和5年度には、DMATメンバーを中心に、作成したマニュアルに則した災害対策本部の立ち上げをシミュレーションし、より具体的で実践的なものになるよう改訂に取り組んでいる。また、DMAT活動に必要な物品の整備をするなど、災害等への備えに努めている。</p>	4	4	
18	<p>・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、市の要請に応じ迅速な対応を行う。</p>	<p>・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、市の要請に応じ迅速な対応を行う。</p>	<p>感染管理委員会を月1回定期開催して院内感染防止対策を推進した。</p> <p>院内感染対策の研修及び抗菌薬適正使用の研修を全職員に対し年2回開催し、感染防止教育を行うことで職員の意識を高めた。</p> <p>市内の医療機関24施設、保健所、医師会と連携し新興感染症の訓練を年2回（Web会議を含む）、合同カンファレンスを年4回、相互ラウンドを年2回実施し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った。また、昨年度から引き続き感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）にも参加し、市内の医療機関を訪問して指導や助言を行い、地域の感染対策の向上に努めた。</p> <p>地域の医療従事者に対しては、地域医療</p>	5	4	<p><u>評価区分相違 5≠4</u></p> <p>令和5年度においても、第二種感染症指定医療機関及び新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、下関地域における感染防止対策に大きく貢献した。</p> <p>引き続き、市内の医療機関等と連携し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った外、感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）にも参加し、市内の医療機関を訪問して指導や助言を行うことで、地域の感染対策の向上に努めた。</p> <p>また、院内アウトブレイク発生時には保健所へ連絡するなど迅速に対応し、適切な感染対策を行い最小限の拡大に抑え、早期に収束させた。</p> <p>上記のとおり、年度計画を達成してい</p>

			<p>研修会として「感染症業務を担う立場から」というテーマで研修会を実施した。また、地域の医療機関ネットワーク（感染対策ネットワーク下関）のメーリングリストにより、新型コロナウイルス感染防止対策等について情報提供を行った。</p> <p>また、院内アウトブレイク発生時には保健所へ連絡するなど迅速に対応し、適切な感染対策を行い最小限の拡大を抑え、早期に収束させた。</p> <p>令和5年度には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく医療措置協定の山口県との締結に向けて手続きを進めた。</p>			<p>ることは評価できるが、大幅に上回って実施とは判断し難いことから、評価区分4「年度計画を達成したレベル」とする。</p>
19		<p>・新型コロナウイルス感染症について、感染拡大状況に応じ、市や関係機関と連携し、適切に対応する。</p>	<p>新型コロナウイルス対策本部を引き続き設置し、保健所等との連携を図り、第二種感染症指定医療機関として、入院患者の受入、他病院からの相談等に対応するなど、下関地域における感染防止対策に貢献した。</p>	5	4	<p>評価区分相違 5 ≠ 4</p> <p>新型コロナウイルス対策本部を引き続き設置し、保健所等との連携を図り、第二種感染症指定医療機関として、入院患者の受入、他病院からの相談等に対応するなど、下関地域における感染防止対策に貢献した。</p> <p>上記のとおり、年度計画を達成していることは評価できるが、大幅に上回って実施とは判断し難いことから、評価区分4「年度計画を達成したレベル」とする。</p>

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 患者サービスの向上</p> <p>(1) 患者中心のチーム医療の充実</p> <p>十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した「患者中心のチーム医療」の充実を図るとともに、患者に必要とされる相談支援体制等の強化を図ること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 患者サービスの向上						
(1) 患者中心のチーム医療の充実						
20	・患者自らが受ける医療を十分理解し、納得の上で自分にあった治療法を選択できるようインフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、患者の安全確保に万全の対応を行うことができるよう医療安全管理体制の充実に努める。	・インフォームド・コンセント（説明と同意）については、患者が納得して治療を受けられるよう十分に説明するとともに、患者・家族に寄り添うよう看護師を中心とした医療従事者が同席し、意思決定の支援を行う。	患者の同意を得る際には、医療者側の同席と同席者のサインおよび診療録への記載について、引き続き徹底した。 また、高齢患者の増加に伴い、多職種で説明を行い、意思決定の支援に取り組んだ。	4	4	指標である医療従事者の同席率 99.8%は、ほぼ計画値に達する割合であり、高齢患者には多職種で説明を行い、意思決定支援に努めていることから、法人と同様の評価とする。
21		・「医療安全管理マニュアル」により、患者の安全確保に万全の対応ができるように医療安全管理体制の充実に努める。	安全管理委員会を毎月開催し、引き続き情報収集や分析・改善・対策について検討を行った。また、「医療安全対策地域連携加算」に係る他医療機関との相互チェックについても、定期的実施し、活動状況の評価や課題を分析し、医療安全の推進に役立った。 令和4年5月から、診断や治療開始の遅延を防止するため、画像診断部門や病理診断部門と連携し、画像診断報告書や病理診断報告書の確認漏れなどの対策を講じており、報告書管理の評価にかかるカンファレンスを月1回定期的に行っている。 ○医療安全対策加算1に基づく職員研修会参加率 前期：100%（R4実績：100%） 後期：100%（R4実績：100%）	5	5	「医療安全対策地域連携加算」に係る他医療機関との相互チェックを定期的実施し、また、診断や治療開始の遅延を防止するため、画像診断報告書や病理診断報告書の確認漏れなどの対策を講じ、医療安全管理体制の充実に努めていることは評価できる。

22	<p>・患者又はその家族からの医学的質問及び生活並びに入院中の不安等の様々な相談に対応するよう患者サポート体制の充実に努める。</p>	<p>・医療対話推進者の養成を行うなど、患者相談窓口の充実に努めるとともに、入院を予定している患者が安心して入院医療を受けられるよう入院支援センターの機能充実に努める。</p>	<p>患者相談室では、医療安全を始めとする院内関係部署と週1回のカンファレンスを引き続き行い、情報共有および対応の見直しを行い、相談体制の質向上に努めた。更に、令和5年度は、病院ホームページ内患者相談窓口のページを見直し、よくある質問についてわかりやすいものに変更した。</p> <p>入院支援センターにおいては、看護師が1名減となり、当日入院患者への対応件数を減らさざるを得なかったが、予定入院患者に対する入院前の説明や、情報収集を効果的に実施することで、予定入院患者の入院支援実施件数は前年度を上回る結果となった。</p> <p>○予定入院支援件数：2,302人 (R4実績：2,266人)</p> <p>○当日入院支援件数：28人 (R4実績：166人)</p>	5	4	<p>評価区分相違 5≠4</p> <p>患者サポート機能の充実・維持のため、患者相談室において、医療安全を始めとする院内関係部署と情報共有および対応の見直しを行い、相談体制の質向上に努めたことは評価できる。</p> <p>しかしながら、入院支援センターの看護師が1名減となったことによるものであるが、予定入院支援件数は令和4年度実績から増加したものの、当日入院支援件数は同実績から大きく減少した。</p> <p>上記の内容を勘案し、評価区分4「年度計画を達成したレベル」とする。</p>
23	<p>・専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄り、総合的かつ専門的なチーム医療を実践することにより、患者に最適な治療方針を検討する。</p>	<p>・専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。</p>	<p>医師、看護師、コ・メディカル、MSWなど、多職種が参加する各種カンファレンスを定期的で開催し、各チームによる専門的な診療を行った。</p> <p>引き続き、毎朝（平日）、新型コロナウイルス対策本部において、本部員をはじめとする多職種によるカンファレンスを開催し、情報共有に努めた。感染症の5類移行に伴い適宜体制の見直しを行い、段階的にカンファレンスの開催回数を縮小したが、必要時にはカンファレンス等を開催することで、専門的な診療を行った。</p>	4	4	
24	<p>・標準的かつ効率的な医療を推進し、患者の負担軽減を図</p>	<p>・クリニカルパスの最適化に対する見直しを行うと</p>	<p>標準的かつ効率的な医療を推進するためにクリニカルパスを計画的に見直すとともに</p>	4	3	<p>評価区分相違 4≠3</p> <p>新たな取組として、「クリニカルパス大</p>

	<p>るため、クリニカルパスの積極的な活用に取り組む。</p>	<p>もに、患者用パスの充実を図り、患者が標準的かつ効率的な治療を受けられるよう努める。</p>	<p>に、患者が入院治療計画を明確に把握できるよう患者用パス用紙の充実を図った。</p> <p>また、下関市内の医療機関等で構成されている「下関市大腿骨頸部骨折・脳卒中地域連携パス研究会」によって作成された「骨粗鬆症連携シート」を引き続き活用することで、下関医療圏の二次性骨折の予防に努めた。</p> <p>地方独立行政法人化後初の「クリニカルパス大会」を院内において開催し、職員に対してクリニカルパスの理解を深めた。</p> <p>○クリニカルパス見直し件数：12件 (R4実績：79件) (R3実績：34件)</p>		<p>会」を院内において開催し、職員に対してクリニカルパスの理解を深めたことは評価できる。</p> <p>一方で、クリニカルパス適用件数が減少し、計画値を下回っているが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した影響による外的要因であることを考慮し、評価区分3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とする。</p>
--	---------------------------------	--	--	--	--

		(中期計画指標)																																				
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>令和元年度見込</th> <th>令和5年度目標</th> </tr> <tr> <td>インフォームド・コンセント時における医療従事者の同席率</td> <td>96.4%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用件数</td> <td>3,500件</td> <td>3,700件</td> </tr> </table>	指標	令和元年度見込	令和5年度目標	インフォームド・コンセント時における医療従事者の同席率	96.4%	100%	クリニカルパス適用件数	3,500件	3,700件		<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度計画</th> <th>令和5年度実績</th> <th>前年度との差</th> <th>計画との差</th> </tr> <tr> <td>インフォームド・コンセント時における医療従事者の同席率</td> <td>99.7%</td> <td>100%</td> <td>99.8%</td> <td>+0.1%</td> <td>△0.2%</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用件数</td> <td>3,188件</td> <td>3,400件</td> <td>2,959件</td> <td>△229件</td> <td>△441件</td> </tr> </table>	指標	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	前年度との差	計画との差	インフォームド・コンセント時における医療従事者の同席率	99.7%	100%	99.8%	+0.1%	△0.2%	クリニカルパス適用件数	3,188件	3,400件	2,959件	△229件	△441件									
指標	令和元年度見込	令和5年度目標																																				
インフォームド・コンセント時における医療従事者の同席率	96.4%	100%																																				
クリニカルパス適用件数	3,500件	3,700件																																				
指標	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	前年度との差	計画との差																																	
インフォームド・コンセント時における医療従事者の同席率	99.7%	100%	99.8%	+0.1%	△0.2%																																	
クリニカルパス適用件数	3,188件	3,400件	2,959件	△229件	△441件																																	

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 患者サービスの向上</p> <p>(2) 職員の接遇向上</p> <p>患者及びその家族並びに市民から信頼される病院であり続けるため、全ての職員が接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																	
2 患者サービスの向上																																	
(2) 職員の接遇向上																																	
25	<p>・患者満足度（CS）調査については、常に患者の視点に立ったテーマを持ち、定期的実施することにより、患者ニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させる。特に、職員の接遇については、研修計画により効果的な教育を実施することで、接遇・応対力の向上を図る。</p>	<p>・患者満足度（CS）調査や院内に設置した意見箱「みんなの声」に寄せられた意見などをもとに、患者サービスの向上に努める。</p>	<p>患者満足度調査については、新型コロナウイルス感染防止のために中止してきた外来患者の調査を再開し、4年ぶりに入院・外来患者を対象として年2回実施した。</p> <p>「みんなの声」については毎週意見を回収し、CS推進委員会において問題点の改善を検討した。（「みんなの声」に寄せられた意見：154件（R4年度：138件））</p>	3	3																												
26		<p>・職員の接遇については、効果的な研修を実施することで、接遇・応対力の向上を図る。</p>	<p>令和5年度は、当院職員が講師となり、自身の経験を基にした実践的な研修会を実施することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもより多くの職員が研修会に参加できるよう、同様の内容で年7回実施した。</p> <p>CS推進委員会が、実際に患者等から寄せられたご意見を基に、毎月院内電子掲示板にて注意喚起を図るとともに、他院での接遇改善事例を紹介することで、接遇について啓発活動を行った。</p>	4	4																												
(中期計画指標)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和元年度 見込</th> <th>令和5年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査 アンケート結果</td> <td>90点</td> <td>90点</td> </tr> <tr> <td>接遇研修参加率 (委託業者含む)</td> <td>37%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>			指標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	患者満足度調査 アンケート結果	90点	90点	接遇研修参加率 (委託業者含む)	37%	50%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和4年度 実績</th> <th>令和5年度 計画</th> <th>令和5年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査 アンケート結果</td> <td>89.3点</td> <td>90点</td> <td>89.2点</td> <td>△0.1点</td> <td>△0.8点</td> </tr> <tr> <td>接遇研修参加率 (委託業者含む)</td> <td>52%</td> <td>50%</td> <td>55%</td> <td>+3%</td> <td>+5%</td> </tr> </tbody> </table>				指標	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	前年度 との差	計画 との差	患者満足度調査 アンケート結果	89.3点	90点	89.2点	△0.1点	△0.8点	接遇研修参加率 (委託業者含む)	52%	50%	55%	+3%	+5%
指標	令和元年度 見込	令和5年度 目標																															
患者満足度調査 アンケート結果	90点	90点																															
接遇研修参加率 (委託業者含む)	37%	50%																															
指標	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	前年度 との差	計画 との差																												
患者満足度調査 アンケート結果	89.3点	90点	89.2点	△0.1点	△0.8点																												
接遇研修参加率 (委託業者含む)	52%	50%	55%	+3%	+5%																												

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 患者サービスの向上</p> <p>(3) ボランティアとの連携によるサービス向上</p> <p>ボランティアとの連携を図り、患者の視点に立ったサービスの向上のための取組を進めること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 患者サービスの向上						
(3) ボランティアとの連携によるサービス向上						
27	・院内ボランティアを有効に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。	・院内ボランティアを有効に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、感染防止に配慮しながら年間を通じて院内ボランティア(緩和ケアボランティアを含む。)と連携を図り、広く取組を行っている。ボランティアの方にも院内での研修に参加してもらい、職員と一体となって、サービス向上に努めている。	3	3	

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 医療提供体制の充実</p> <p>(1) 医療従事者の確保</p> <p>提供する医療水準を向上させるため、医師や看護師をはじめ、チーム医療に欠かせない多様な専門職種の人材確保に努め、魅力ある病院づくりに努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 医療提供体制の充実						
(1) 医療従事者の確保						

28	<p>・新専門医制度による連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。</p>	<p>・新専門医制度における連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。</p>	<p>腎臓内科の常勤医師が1名増員となった。当該医師は内科専門研修プログラム研修中の専攻医である。引き続き、大学医局との連携強化を図っていく。</p> <p>3名の医師がそれぞれ脊椎脊髄外科指導医、消化器病専門医、リウマチ指導医の資格を取得した。また、新たに九州医療センターの内科専門研修プログラムの連携施設となった。日本環境感染学会認定教育施設の更新を行った。今後も、若手医師が専門医を取得するための病院として選ばれるよう努めていく。</p> <p>初期臨床研修医については、病院見学希望者に対して、年間を通じて病院見学会を開催した。また、令和5年5月に福岡市、7月に宇部市、令和6年2月に広島市で行われた病院合同説明会に参加するなど積極的に募集活動を行った。その結果、マッチング制度ではフルマッチとなった。</p>	5	5	<p>内科専門研修プログラム研修中の専攻医である腎臓内科の常勤医師が1名増員となり、3名の医師がそれぞれ脊椎脊髄外科指導医、消化器病専門医、リウマチ指導医の資格を取得した。</p> <p>また、新たに九州医療センターの内科専門研修プログラムの連携施設となったことは評価できる。</p>
29	<p>・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、引き続き新卒者の看護師の確保に努める。</p>	<p>・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、新卒者の看護師の確保に努める。</p>	<p>看護師確保のため、県内外の看護学校への訪問や合同就職説明会への参加、また今年度から従来の病院見学と併せて、看護学生を対象としたインターンシップを実施して看護師の採用確保に努めた。</p> <p>また、病院実習については、前年度を上回る実習生を受け入れ、新卒看護師採用数についても昨年度を上回ることができた。</p> <p>○看護実習生受入数：114人 (R4実績：101人)</p> <p>○新卒看護師採用数：13人 (R4実績：12人)</p>	3	3	

30	・薬剤師の病棟配置や臨床工学技士の24時間体制に対応するよう、医療技術員の確保に努める。	・多職種における病棟配置等に対応するため、医療技術員の確保に努める。	<p>薬剤師については、将来の採用につながる奨学金制度を創設し、県内外の大学薬学部訪問を実施し、山口東京理科大学や福岡大学等において開催された合同就職説明会に複数回参加するなど、積極的に募集活動を行った。また初任給も含め大学6年卒の薬剤師についてはベースアップを実施して処遇改善を図っている。</p> <p>臨床工学技士については、職員採用計画に基づいた採用試験を実施し2名の内定者を確保したが、国家試験不合格により1名の採用にとどまったため、令和6年度に改めて採用試験を実施し、24時間体制に対応できるよう医療技術員の確保に努めている。</p>	3	3	
----	--	------------------------------------	---	---	---	--

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 医療提供体制の充実</p> <p>(2) 医療従事者の専門性・医療技術の向上</p> <p>医療従事者の専門化及び技術の高度化を図るため、研修環境の整備や資格取得に対する支援策を充実させること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 医療提供体制の充実						
(2) 医療従事者の専門性・医療技術の向上						
31	・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員など医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。	・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員などの医療スタッフを院外の研修に積極的に参加させる。	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により開催される研修会等も減少している中、職員のモチベーションや専門性の維持・向上を図るため、引き続き感染対策に努めた上で院外研修(Web研修を含む。)	4	3	<p>評価区分相違 4≠3</p> <p>院外研修について、開催される研修会が減少している中、参加者数は令和4年度を上回り、医療職の専門性の向上に努めたことは評価できる。</p>

			に積極的に参加させた。 ○院外研修参加者数：391人 (うちWeb開催：81人) (R4実績：369人(うちWeb開催：139人))			また、指標である共同研究件数は計画を大きく上回ったものの、学会・研究会発表件数が計画を大きく下回った。 上記の内容を勘案し、評価区分3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とする。																																													
32	・新たに構築した看護キャリア開発ラダーを活用し、個々のキャリア開発を行うとともに、院内での看護管理者の育成を推進する。	・看護キャリア開発ラダーを活用し、個々のキャリア開発を行うとともに、院内での看護管理者の育成を推進する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、開講されない教育課程もあった中で、認定看護管理者教育課程に看護師4名(ファーストレベル4名)を参加させ、看護管理者の資質と適正な看護業務の向上に努めた。	4	4																																														
33	・認定看護師教育課程及び特定行為研修に係る看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得する際には積極的な支援を行う。	・認定看護師教育課程及び特定行為研修に係る看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行い、職員が資格を取得、維持する際に支援を行う。	令和4年度に皮膚・排泄ケア分野の認定看護師教育課程を修了した1名が、令和5年度に認定看護師資格を取得した。 また、認定看護師教育課程において、令和6年度には腎不全看護分野とがん薬物療法看護分野をそれぞれ1名が受講する予定である。 特定行為研修においては、令和5年度に、認定看護師2名が、それぞれ6分野15行為と3分野5行為の研修を修了した。	4	4																																														
		(中期計画指標)																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和元年度 見込</th> <th>令和5年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学会・研究会発表件数</td> <td>80件</td> <td>100件</td> </tr> <tr> <td>共同研究件数 (倫理研究委員会報告)</td> <td>10件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>初期臨床研修医 マッチング数</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>認定看護師数</td> <td>10人</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table>		指標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	学会・研究会発表件数	80件	100件	共同研究件数 (倫理研究委員会報告)	10件	15件	初期臨床研修医 マッチング数	5人	5人	認定看護師数	10人	16人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和4年度 実績</th> <th>令和5年度 計画</th> <th>令和5年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学会・研究会発表件数</td> <td>32件</td> <td>70件</td> <td>23件</td> <td>△9件</td> <td>△47件</td> </tr> <tr> <td>共同研究件数 (倫理研究委員会報告)</td> <td>20件</td> <td>15件</td> <td>27件</td> <td>+7件</td> <td>+12件</td> </tr> <tr> <td>初期臨床研修医 マッチング数</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>±0人</td> <td>±0人</td> </tr> <tr> <td>認定看護師数</td> <td>11人</td> <td>12人</td> <td>12人</td> <td>+1人</td> <td>±0人</td> </tr> </tbody> </table>					指標	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	前年度 との差	計画 との差	学会・研究会発表件数	32件	70件	23件	△9件	△47件	共同研究件数 (倫理研究委員会報告)	20件	15件	27件	+7件	+12件	初期臨床研修医 マッチング数	5人	5人	5人	±0人	±0人	認定看護師数	11人	12人	12人	+1人	±0人
指標	令和元年度 見込	令和5年度 目標																																																	
学会・研究会発表件数	80件	100件																																																	
共同研究件数 (倫理研究委員会報告)	10件	15件																																																	
初期臨床研修医 マッチング数	5人	5人																																																	
認定看護師数	10人	16人																																																	
指標	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	前年度 との差	計画 との差																																														
学会・研究会発表件数	32件	70件	23件	△9件	△47件																																														
共同研究件数 (倫理研究委員会報告)	20件	15件	27件	+7件	+12件																																														
初期臨床研修医 マッチング数	5人	5人	5人	±0人	±0人																																														
認定看護師数	11人	12人	12人	+1人	±0人																																														

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 医療に関する調査及び研究</p> <p>医療の発展に寄与するとともに、市民病院が担うべき医療の質の向上を図るため、医療に関する調査及び研究を行うこと。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
4 医療に関する調査及び研究						
34	・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査し、新薬の開発等に貢献する。	・治験について、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査した上で実施し、新薬の開発に貢献する。	<p>新薬の開発に貢献するための治験については、GCP省令により設置が義務づけられている治験審査委員会において、倫理的、科学的及び医学的観点からの審議を行った。</p> <p>○継続実施：11件（R4実績：7件）</p> <p>○新規承認：0件（R4実績：4件）</p>	3	3	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(1) 業務運営体制の構築</p> <p>地方独立行政法人の特長を生かし、理事長がリーダーシップを発揮して市民病院の運営を的確に行うとともに、理事会、事務部門等の組織体制を充実し、権限と責任の所在を明確にした自立性及び機動性の高い運営管理体制の充実を図ること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(1) 業務運営体制の構築						
35	・診療報酬の改定や患者の意向調査などを踏まえた経営	・経営面を含む方針決定においては、総合戦略室をはじめ	新型コロナウイルス感染症への対応については、前年度から引き続き、対策本部	4	4	

	戦略を実行するため、経営企画部門の体制を強化する。	<p>め積極的かつ戦略的に行える体制を整える。</p> <p>を設置して対策を協議し、方針決定を諮った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による経営面への影響が大きく、方針決定も難しい中で、総合戦略室会議を適宜開催し、特定入院料を算定する病棟の方向性や各種加算を維持するために必要な人員の確保等について検討を行った。その結果を医局会等において、各診療科毎の1日平均入院患者数や各病棟稼働率の目標値に落とし込み、より具体的でわかりやすい病床運用の方針として示した。</p> <p>引き続き、紹介患者獲得のため、登録医等への訪問活動を計画的に実施した。</p>				
36		<p>・各職種が連携して、診療報酬改定への対応や変化する医療需要の動向に沿った対策・検証を適時かつ適切に行う。</p>	<p>令和5年度は、必要な職員研修等を実施して体制を整備し、新たに急性期看護補助体制加算の注4「看護補助体制充実加算」を届け出ることによって、DPC機能評価係数Iを0.0013ポイント上昇させることができた。その他に手術料4種類（経皮的下肢動脈形成術・腹腔鏡下リンパ節群郭清術・腹腔鏡下腓腫瘍摘出術・内視鏡的小腸ポリープ切除術）の届出を行った。</p> <p>また、令和6年6月に行われる診療報酬改定に戦略的に対応すべく、迅速な情報収集を行い、組織横断的に関係部署と調整を図り、新設加算等の届出を速やかに行うことができるよう取り組んでいる。</p>	4	4	
37		<p>・院内の各会議における役割を明確化するとともに、委員会の効率化及び省力化に努める。</p>	<p>会議時間の短縮など、各委員会にて効率化及び省力化に努めた。また、感染防止や出席者の負担軽減を図るため、書面開催が可能なものについては、集合開催を行わな</p>	3	3	

			いよう努めた。			
38	・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項の意思決定を行う。	・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項の意思決定を行う。	法人運営を行う上で、重要な案件については、理事会において方針決定を行った。 原則年6回の開催を規定しているが、必要に応じて臨時開催し、令和5年度は計7回の理事会を開催した。新型コロナウイルス感染防止のため、うち2回は持ち回り審議により意思決定を行った。 ○理事会提出議案件数：20件 (R4実績：19件)	4	4	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(2) 事務職員の人材確保及び育成強化</p> <p>病院運営に関する専門知識及び経営感覚を持った職員の計画的な採用に努めるとともに、経営手法の企画・立案に関する戦略機能を強化するため、経営支援を的確に行える人材の育成に努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(2) 事務職員の人材確保及び育成強化						
39	・事務職員については、引き続き派遣職員からプロパー職員に切り替えることにより、医事業務や施設基準管理など専門性に特化した職員の育成に努める。	・事務職員について、医事業務や施設基準管理など専門性に特化した職員の育成に努める。	事務職員においては、プロパー職員3名（うち1名は新卒者）の採用に加え、診療報酬請求事務（入院）の直営化を推進するため、実務経験者1名を採用（有期雇用）した。令和6年度も医事部門の直営化に向けて経験者の募集を行うこととしている。 院外研修については、各種学会への出席	4	4	

			<p>や、令和6年度からはじまる医師の働き方改革に係る労務管理講習会に出席するなど専門性の向上に努めた。</p> <p>引き続き、プロパー職員の専門性向上に取り組み、派遣職員との切り替えを行っていく。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(3) 外部評価等の活用</p> <p>病院機能評価等の外部評価を活用し、業務管理の見直しと課題の改善を図ること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(3) 外部評価等の活用						
40	・病院機能評価等の認定更新に取り組むとともに、地方独立行政法人法に基づいた市の評価等を受け、業務の改善を図る。	・病院機能評価の認定期間の中間年における期中の確認として評価項目に対する院内体制の点検を行うことにより、引き続き医療の質改善に取り組む。	<p>継続した医療の質改善活動として、「TQM発表大会」や、病院機能向上委員会による「算定率向上活動」などに取り組んでいる。</p> <p>また、更新認定の3年目にあたる令和5年度には「期中の確認」に対応するため、病院機能評価受審準備委員会やプロジェクトチームを中心に院内体制の点検及び改善活動に取り組む、「主たる機能種別の自己評価（必須）」及び「質改善活動事例報告（任意）」を実施した。</p>	4	4	
41		・地方独立行政法人法に基づき、下関市からの評価等を受け、	地方独立行政法人法に基づき、下関市により、令和4年度（第11期事業年度）に	3	3	

		業務の改善を図る。	係る業務実績に関する評価が行われ、大項目評価について、A評価2項目・B評価2項目であった。 今後も業務の改善を図っていく。			
--	--	-----------	--	--	--	--

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(4) 内部統制の充実・強化</p> <p>内部統制の充実・強化を図るため、内部監査のほか、リスク管理の取組を推進すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(4) 内部統制の充実・強化						
42	・業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。	・業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。	業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価するため、地方独立行政法人下関市立市民病院内部統制に関する規程に基づき内部監査を実施した。 令和5年度は、「現預金の管理状況の確認」を監査の対象として実施し、事務処理は関係法令等に基づき概ね適正に処理されていると認められた。	4	4	
43	・市立病院として、医療法をはじめとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンス推進要綱により法人職員（委託業者を含む。）全員に徹底する。	・医療法をはじめとする関係法令の遵守について、コンプライアンス推進要綱により職員全員（委託業者を含む。）に徹底を図る。	保健所による立入検査については、4年ぶりに実施され、指摘事項及び文書指導事項はなかった。 法令等の遵守に関する取組として、パワーハラスメント研修を同様の内容で4回実施し、97名が参加した。	3	3	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(5) 情報公開</p> <p>診療録（カルテ）等の開示等情報の公開については、個人情報の保護に十分留意して、本市条例に基づき適切に対応すること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(5) 情報公開						
44	・診療録（カルテ）等については適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体はもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。	・診療録（カルテ）等については、適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。	<p>個人情報保護については、下関市個人情報保護法施行条例及び法人規程に基づき適切に対応した。個人情報の取扱いについて注意喚起を促すため、全職員（委託職員を含む。）を対象に、個人情報保護についての院内研修会を同様の内容で計4回開催し、131人が参加した。</p> <p>電子カルテシステムにおいては、許可なく情報を持ち出すことを回避するため、データの取り出し専用端末を設置し、取り出し時に誰が何のデータを取り出したのか管理している。また、取り出されたデータは取り出した職員のIDとともに全て複製を保管しており、後日検証を行うことが可能な体制を構築している。更に、なりすましを回避するためにパスワードの変更を定期的・強制的に行い、個人情報の漏えい対策に取り組んでいる。</p>	4	4	
45		・診療録の開示請求があった場合には、個人情報の保護に関する法律に準じた規程により適切に対処する。	令和5年度は診療録（カルテ）の開示請求が13件あり、10件について情報開示を行った。（残りの3件は、取り下げ事例1件とカルテ不在証明書を発行した事例2	4	4	

			件であった。)			
46	・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。	・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。	情報公開については、下関市情報公開条例及び法人規程に基づき適切に対応した。 (令和5年度の情報公開請求は0件)	4	4	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(6) 医療知識の普及啓発及び情報発信</p> <p>市民病院の役割、提供するサービス及び疾病予防や健康に関する知識を市民にわかりやすく情報発信し、普及啓発を行うこと。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(6) 医療知識の普及啓発及び情報発信						
47	・市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。	・市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努める。	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の保健室の開催は見合わざるを得なかったが、「市民公開講座」については、2回開催することができた。また、理学療法士や認定看護師等による「出前講座」を11回実施し、市民向けの情報発信ツールとして、新たに自宅でできるストレッチ動画を病院ホームページ(YouTube)上で公開した。(公開動画:9本)</p> <p>また、医療安全対策室と感染管理室の合同イベントとして、医療安全・感染管理に関する標語・川柳・ポスターなどを院内外から募集し、医療の普及啓発に努めた。</p> <p>令和5年度は、年4回発刊している広報紙「まごころ」に加え、各診療科に特化し</p>	4	3	<p>評価区分相違 4≠3</p> <p>出前講座の開催や標語等の募集、広報誌の発刊などを行うとともに、「市民公開講座」も再開し、医療情報の普及啓発に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、指標である市民の保健室の実績がなかったが、令和6年度からは再開が見込まれるため、評価区分3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とする。</p>

			た内容となっている広報紙「EXPERT」も1回発刊した。																													
48		・ホームページ等により戦略的な情報発信を行い、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。	引き続き、ホームページにより最新のトピックスや臨床指標等を積極的に掲載するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で再開が延期されている集団栄養指導関連のレシピ掲載などを継続して行った。 また、年4回発行している病院広報紙「まごころ」については、読者を対象にアンケートを実施し、幅広く意見・要望等を収集し、1年間のアンケートの結果を広報紙や、ホームページ上で公開している。寄せられた意見は、広報年報委員会で検討し、紙面などに反映している。	4	4																											
		(中期計画指標)																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和元年度 見込</th> <th>令和5年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民公開講座 受講者数</td> <td>200人</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>市民の保健室 来院者数</td> <td>250人</td> <td>300人</td> </tr> </tbody> </table>		指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	市民公開講座 受講者数	200人	220人	市民の保健室 来院者数	250人	300人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和4年度 実績</th> <th>令和5年度 計画</th> <th>令和5年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民公開講座受講者数</td> <td>—</td> <td>220人</td> <td>156人</td> <td>+156人</td> <td>△64人</td> </tr> <tr> <td>市民の保健室来院者数</td> <td>—</td> <td>300人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	前年度 との差	計画 との差	市民公開講座受講者数	—	220人	156人	+156人	△64人	市民の保健室来院者数	—	300人	—	—	—
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標																														
市民公開講座 受講者数	200人	220人																														
市民の保健室 来院者数	250人	300人																														
指 標	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	前年度 との差	計画 との差																											
市民公開講座受講者数	—	220人	156人	+156人	△64人																											
市民の保健室来院者数	—	300人	—	—	—																											

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>2 やりがいを持てる病院づくり</p> <p>職員の業績や能力を的確に評価するための公正かつ客観的な人事評価制度に基づき、職員がやりがいを持てる人事制度の運用に努めること。</p> <p>さらに、働き方改革を実現するため、職員全体の勤務環境の改善に取り組むこと。また、医師の勤務負担の軽減及び労働時間の短縮のため、タスク・シフティング等を推進すること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 やりがいを持てる病院づくり						
49	・職員がやりがいを持てるよう人事評価制度の充実を図るとともに、評価と昇任・昇格を連携するなど、年齢や勤続年数にとらわれない人事評価制度を確立する。	・医師人事評価制度については、勤務態度や業務実績などに応じた評価がされるような働きがいのある制度となるよう充実を図る。	医師人事評価制度については、目標設定のための院長面談を行い、行動評価、業績評価、特別加算の3項目により実施している。特別加算の院長評価については、随時見直しを行い、令和5年度は研修会への参画や健診センター業務への積極的な対応を評価し、評価結果を基に医師貢献手当として支給した。	4	4	
50		・医師以外の職員については、将来に評価と昇任・昇格との連携を確立させるため、評価制度の充実に努める。	医師以外の職員の人事評価制度については、職務上の「行動」「態度」「姿勢」を評価している。将来的には、評価結果の給与への反映、人事管理の基盤として活用すべく、令和5年度も人事評価者一覧の見直しを行った。	4	3	評価区分相違 4≠3 人事評価制度は実施されているが、評価結果の給与等への反映が未実施であることから、評価区分3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とする。
51	・働き方改革を実現するため、職員全体の勤務環境の改善に取り組むとともに、勤務負担軽減及び時間外労働の短縮に努める。	・働き方改革を実現するため、職員全体の勤務環境の改善に取り組むとともに、勤務負担軽減及び時間外労働の短縮に努める。	働き方改革の対応の一つとして、昨年度に引き続き外部の社会保険労務士に講師を依頼し、年次有給休暇、労働時間及び休憩時間等の労務管理の基礎知識に関する研修について全職員を対象に行い、労務管理の理解度の向上を図った。 令和6年度からの医師の時間外労働規制に対応する取り組みの一つとして、労働基準監督署へ医師の宿日直許可について申請を行い、非救急当番日について許可を得た。また、医師の負担軽減を推進するため、医師事務作業補助者（ドクターズクラーク）の業務を見直すことで外来配置数の増員を	4	4	

			<p>行った。更に特定行為研修修了看護師の増員に取り組んでいる。</p> <p>また、令和6年度診療報酬改定で新設されるベースアップ評価料等についても、情報収集や試算を行い、令和6年6月からの賃上げを実施すべく取り組みを行っている。</p> <p>様々な部門の負担軽減を図るため「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」により、単純事務作業等の自動化についても継続して取り組んでいる。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 安定した経営基盤の確立</p> <p>経常収支比率を100パーセント以上とするとともに、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組の推進により、財源を確保し、安定した経営基盤を確立すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 安定した経営基盤の確立						
52	・部門別の収支分析や同規模病院との比較による分析を行い、経営改善を進める。	・部門別の収支分析や同規模病院との比較による分析を行い、経営改善を進める。	<p>経営分析ツール等を活用して近隣病院との患者数の比較やDPC係数、地域連携分析を行い、登録医等を訪問する際の訪問リストの作成や紹介患者の傾向把握を行った。</p> <p>また、令和5年度は、診療科別原価計算ツールの大幅な見直しを行い、次年度以降の各診療科の目標設定に反映することで、経営改善を図っていく。</p>	4	4	<p>経営分析ツール等を活用して近隣病院との患者数の比較やDPC係数、地域連携分析を行うことで経営改善を進め、指標である経常収支比率が黒字となり、計画値を上回る101.3%となったことは評価できる。</p>

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>2 収益の確保</p> <p>効率的な病床利用及び適正な診療収入の確保並びに未収金の発生防止に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して収益の確保に努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 収益の確保						
53	・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床稼働率の向上を図る。	・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行い、病床稼働調整会議による退院調整方針をもとにして病床稼働率の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中においても、院内多職種により構成された地域包括ケア病棟運営会議を有効に活用するとともに、病床稼働調整会議や、地域連携室を中心に病床稼働率の向上を図った。特に、病床稼働調整会議においては、院内電子掲示板を通じて病床運用の方針を適時発信し、病床稼働の調整に努めることで、令和4年度の稼働率を上回ることができた。	3	3	
54		・地域の診療所等との関係を密にし、顔の見える連携を推進することにより、新入院患者数を増やし、収入の増加を図る。	<p>「顔の見える連携交流会」について、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを対象に各2回ずつ、計6回開催することができた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いていた「地域医療連携の会」を4年ぶりに開催することができた。</p> <p>引き続き広報紙（年4回）を送付することで病院のPRを図り、登録医の先生方に連携強化をお願いするための訪問活動を行うことで、協力体制の維持に努めた。</p> <p>新入院患者数については、前年度より228人（約3.8%）増加した。</p>	4	4	

55	<p>・医学管理料の算定率向上活動を継続的に行い、収益の確保はもとより医療の質の向上及び患者満足度の向上を図る。</p>	<p>・医学管理料の算定率向上活動を継続的に行い、収益の確保はもとより医療の質の向上及び患者満足度の向上を図る。</p>	<p>令和5年度は4テーマ（救急医療管理加算・在宅患者緊急入院診療加算・二次性骨折予防継続管理料・排尿自立支援加算）について活動を実施することができた。</p> <p>また、令和5年度に3チームが取り組んだTQM活動については、令和6年3月に発表大会を実施した。</p>	4	4																									
56	<p>・医療事務業務の委託業者との連携を密にすることにより、診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止を図る。</p>	<p>・医療事務業務の委託業者との連携を密にすることにより、診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止を図る。</p>	<p>算定漏れや査定返戻を防止するため、令和5年5月にレセプトチェックツールを導入し、前年度よりも査定率を下げることができた。今後も精度向上に努めていく。</p> <p>また、次年度以降の委託形態を見直し、入院業務の直営化に向けて協議を開始し、体制・整備に着手した。</p> <p>○査定率</p> <table border="1" data-bbox="938 778 1391 900"> <thead> <tr> <th></th> <th>保険請求点数</th> <th>査定減点数</th> <th>率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>991,822,985</td> <td>2,284,811</td> <td>0.23</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>871,702,397</td> <td>3,305,859</td> <td>0.38</td> </tr> </tbody> </table> <p>○返戻率</p> <table border="1" data-bbox="938 979 1391 1101"> <thead> <tr> <th></th> <th>レセプト総数</th> <th>返戻数</th> <th>率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>76,510</td> <td>1,549</td> <td>2.02</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>75,778</td> <td>1,295</td> <td>1.71</td> </tr> </tbody> </table>		保険請求点数	査定減点数	率(%)	R5	991,822,985	2,284,811	0.23	R4	871,702,397	3,305,859	0.38		レセプト総数	返戻数	率(%)	R5	76,510	1,549	2.02	R4	75,778	1,295	1.71	3	3	<p>レセプトチェックツールを導入し、前年度よりも査定率が下がったことは評価できる。</p> <p>返戻率が計画を上回ったのは、委託業者の人材不足により、担当者の入替で熟練度が上がらなかったことによるものであるが、今後の委託形態の見直し等により改善が見込まれることから、法人と同様の評価とする。</p>
	保険請求点数	査定減点数	率(%)																											
R5	991,822,985	2,284,811	0.23																											
R4	871,702,397	3,305,859	0.38																											
	レセプト総数	返戻数	率(%)																											
R5	76,510	1,549	2.02																											
R4	75,778	1,295	1.71																											
57		<p>・保険委員会により、再審査請求や査定減の分析を行い、各診療科への周知を図ることにより、収入減の防止を図る。</p>	<p>保険委員会では、引き続き複数科の医師が参加して、査定に対する評価を行った。また、必要に応じて個別に医師を指導することで、査定の減少に努めた。その他、医師事務作業補助者や会計（委託）職員と情報共有を行い、検査や処方の前に、医師に注意喚起を行うことで、査定の減少に繋がった。</p>	3	3																									

58	<p>・夜間診療における医療費預かり制度や入金確認後の退院手続きを徹底することにより、未収金とならない対策を講じる。</p>	<p>・弁護士による未収金回収を行い、長期に亘る未収金の回収に努めるとともに、入院時の保険確認や、夜間診療における医療費預かり制度、入金確認後の退院手続きを徹底することにより、未収金とならないような対策を講じる。</p>	<p>夜間における医療費預かり金対応と入院時の保険証・未収金確認については、引き続き行い、未収金とならない対策を講じている。また、臨戸訪問については、昨年度より訪問件数を増やし、年6回行った。</p> <p>回収困難な未収金については、引き続き弁護士法人に回収業務を委託し、回収の強化を図った。</p> <p>○臨戸訪問件数・回収金額： 82件・134,500円 (R4実績：56件・173,432円)</p>	4	4	
59		<p>・令和6年度に行われる診療報酬改定に的確に対応する。</p>	<p>令和6年6月に行われる診療報酬改定に的確に対応するため、早期から無料のオンラインセミナーを受講するなど診療報酬改定に関する情報収集を行った。また、全職員を対象に研修会を開催して院内への情報提供に努め、関係部署との連絡・調整を行い、新設加算等の届出の準備を進めている。</p>	4	4	

指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	(中期計画指標)					
			指 標	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	前年度 との差	計画 との差
経常収支比率	100.3%	100.7%	経常収支比率	97.4%	100.4%	101.3%	+3.9%	+0.9%
医業収支比率	96.5%	98.0%	医業収支比率	87.9%	96.7%	98.0%	+10.1%	+1.3%
病床稼働率	75%	78%	病床稼働率	67.7%	72.0%	71.5%	+3.8%	△0.5%
入院診療単価	68,000 円	68,000 円	入院診療単価	66,377 円	68,000 円	70,613 円	+4,236 円	+2,613 円
外来診療単価	19,000 円	19,000 円	外来診療単価	22,077 円	22,000 円	25,399 円	+3,322 円	+3,399 円
査定率	0.33%	0.20%	査定率	0.38%	0.20%	0.23%	+0.15%	+0.03%
返戻率	1.23%	1.00%	返戻率	1.71%	1.10%	2.02%	+0.31%	+0.92%
委託による 未収金回収率	30%	35%	委託による未収金回収率	36.8%	35.0%	36.0%	△0.8%	+1.0%

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>3 経費の適正管理</p> <p>人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等費用の適正化を図ること。また、運営費負担金は、地方独立行政法人法が規定する財源措置の特例であることから、自立した経営基盤の確立に向け、更なる経営の健全化に取り組むこと。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 経費の適正管理						
60	・人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等費用の適正化を図る。	・人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等費用の適正化を図る。	<p>診療材料などの購入については、引き続きベンチマークソフトによる価格の比較検討を行い、調達コストの縮減に努めている。</p> <p>昨年度から光熱費等の高騰が続く中、こまめな消灯や一部の電子カルテを自動シャットダウン設定にするなどの節電に取り組んだことにより、電気使用量は前年比</p>	3	3	<p>指標である後発医薬品使用比率は目標値を超え、人件費比率は下がり、ほぼ計画どおりとなったが、診療材料経費削減率が計画を下回った。</p> <p>複数指標の結果を総合的に勘案し、法人と同様の評価とする。</p>

			0.9%減となった。今後も経費削減に努めていく。 ○医薬品経費削減率：12.7% (R4実績：12.1%)					
		(中期計画指標)						
指標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指標	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	前年度 との差	計画 との差
人件費比率	53.3%	53.1%	人件費比率	60.1%	54.5%	54.1%	△6.0%	△0.4%
診療材料経費削減率	30.0%	35.0%	診療材料経費削減率	28.7%	35.0%	29.4%	+0.7%	△5.6%
後発医薬品使用比率	82.3%	85.0%	後発医薬品使用比率	87.9%	90.0%	87.8%	△0.1%	△2.2%

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>4 計画的な施設及び医療機器の整備</p> <p>施設及び医療機器の整備については、整備計画を策定し、実施すること。特に、高度な医療機器については、減価償却費や償還等を考慮し、十分検討した上で整備すること。また、医療ニーズや環境の変化、医療技術の進展等、必要に応じ、計画の見直しを行うこと。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
4 計画的な施設及び医療機器の整備						
61	・院内設備の更新・補修を着実に実行することにより、従前から課題であった施設の問題点を解消する。	・築30年以上経過した施設・設備について、機能維持に必要な更新、修繕を行う。	院内設備の改修については、エレベータ（乗用）改修・HCU内個室の陰圧室改修及び増設など老朽化した施設・設備の工事を行った。	3	3	
62	・老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医療の質を高める。特に	・老朽化した医療機器、院内システムを計画的に更新することにより、医療の質を	医療機器や院内システムについて、計画的に更新を行った。	3	3	

高度医療機器の更新については、将来にわたる計画を明確にし、効率的かつ効果的に実施する。	高める。	○主な更新機器 ・MRI装置(3.0T) ・胸腔腹腔内視鏡システム ・患者監視モニタリングシステム			
---	------	--	--	--	--

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 市の健康福祉関連施策への積極的な協力 市立病院の使命として、市の健康福祉関連施策に対して積極的に協力すること。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置						
1 市の健康福祉関連施策への積極的な協力						
63	・市立病院として、下関市が実施する健康福祉関連施策に対して積極的な協力をを行う。	・下関市が実施する健康福祉関連施策に対して、市立病院として積極的な協力をを行う。	下関保健所等と連携し、各種感染症等への対応や「ふくふく健康チャレンジ2023」への参加協力を行った。また、下関市からの要請により、当院の感染管理認定看護師が下関感染対策チームへの登録を行うとともに、研修に参加している。	4	4	

中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

1 安定した経営基盤の確立

経常収支比率を100パーセント以上とするとともに、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組の推進により、財源を確保し、安定した経営基盤を確立すること。

中期計画

1 予算（令和2年度から令和5年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	41,359
医業収益	38,346
運営費負担金等収益	2,224
その他営業収益	788
営業外収益	322
運営費負担金等収益	29
その他営業外収益	294
資本収入	3,040
運営費負担金等	1,524
長期借入金	1,516
その他資本収入	0
計	44,721
支出	
営業費用	40,020
医業費用	39,043
給与費	19,844
材料費	13,269
経費	5,788
研究研修費	142
一般管理費	976
営業外費用	72
資本支出	4,402
建設改良費	1,516
償還金	2,846
その他の資本支出	40
計	44,494

2 収支計画（令和2年度から令和5年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	43,217
営業収益	42,922
医業収益	39,058
運営費負担金等収益	3,748
補助金等収益	76
資産見返負債戻入	39
営業外収益	296
運営費負担金等収益	29
その他営業外収益	267
臨時収益	0
費用の部	43,042
営業費用	42,970
医業費用	40,512
給与費	19,844
材料費	12,063
経費	5,262
減価償却費	3,201
研究研修費	142
一般管理費	976
その他営業費用	1,482
営業外費用	72
臨時損失	0
純利益	175
目的別積立金取崩額	0
総利益	175

3 資金計画（令和2年度から令和5年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	45,638
業務活動による収入	41,681
診療業務による収入	38,346
運営費負担金等による収入	2,253
その他の業務活動による収入	1,082
投資活動による収入	1,524
運営費負担金等による収入	1,524
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,516
長期借入れによる収入	1,516
その他の財務活動による収入	0
前期からの繰越金	917
資金支出	44,494
業務活動による支出	40,092
給与費支出	20,820
材料費支出	13,269
その他の業務活動による支出	6,002
投資活動による支出	1,556
有形固定資産の取得による支出	1,516
その他の投資活動による支出	40
財務活動による支出	2,846
長期借入金の返済による支出	2,734
移行前地方債償還債務の償還による支出	112
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	1,144

（注記）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計とは一致しないものがある。

令和5年度計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額
収入			
営業収益	10,188	10,484	296
医業収益	9,573	9,835	262
運営費負担金収益	593	462	△ 131
その他営業収益	22	187	165
営業外収益	62	62	0
運営費負担金収益	7	4	△ 3
その他営業外収益	55	58	3
臨時利益	0	0	0
資本収入	846	786	△ 60
運営費負担金	258	255	△ 3
長期借入金	570	512	△ 58
その他資本収入	18	19	1
計	11,096	11,332	236
支出			
営業費用	9,664	10,016	352
医業費用	9,460	9,754	294
給与費	4,889	5,064	175
材料費	2,908	3,174	266
経費	1,608	1,485	△ 123
研究研修費	55	31	△ 24
一般管理費	204	262	58
営業外費用	23	7	△ 16
臨時損失	0	12	12
資本支出	1,092	1,026	△ 66
建設改良費	570	513	△ 57
償還金	512	507	△ 5
その他資本支出	10	6	△ 4
計	10,779	11,061	282

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額
収益の部	10,535	10,836	301
営業収益	10,477	10,779	302
医業収益	9,555	9,815	260
運営費負担金収益	869	735	△ 134
補助金等収益	22	187	165
受託事業収益	0	0	0
資産見返負債戻入	31	42	11
営業外収益	58	57	△ 1
運営費負担金収益	7	5	△ 2
その他営業外収益	51	52	1
臨時利益	0	0	0
費用の部	10,506	10,704	198
営業費用	10,478	10,685	207
医業費用	9,886	10,010	124
給与費	5,000	5,058	58
材料費	2,651	2,893	242
経費	1,467	1,357	△ 110
減価償却費	718	673	△ 45
研究研修費	50	29	△ 21
資産減耗費	0	0	0
一般管理費	204	260	56
控除対象外消費税等	387	415	28
営業外費用	18	7	△ 11
臨時損失	10	12	2
純利益	29	132	103
目的別積立金取崩額	0	0	0
総利益	29	132	103

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額
資金収入	12,324	12,111	△ 213
業務活動による収入	10,250	10,477	227
診療業務による収入	9,595	9,785	190
運営費負担金による収入	600	291	△ 309
その他の業務活動による収入	55	401	346
投資活動による収入	276	274	△ 2
運営費負担金による収入	276	273	△ 3
その他の投資活動による収入	0	1	1
財務活動による収入	570	207	△ 363
長期借入れによる収入	570	207	△ 363
その他財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	1,022	1,153	131
資金支出	10,779	10,904	125
業務活動による支出	9,697	9,796	99
給与費支出	5,093	5,122	29
材料費支出	2,908	2,891	△ 17
その他の業務活動による支出	1,696	1,783	87
投資活動による支出	570	601	31
有形固定資産の取得による支出	570	595	25
その他の投資活動による支出	0	6	6
財務活動による支出	512	507	△ 5
長期借入金の返済による支出	495	490	△ 5
移行前地方債償還債務の償還による支出	17	17	0
その他の財務活動による支出	0	0	0
次年度への繰越金	1,339	1,207	△ 132

(注記) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
64	上記のとおり	上記のとおり	<p>収支面では、入院収益は前年度比 12.6%増の 68 億 3 千 6 百万円、外来収益は前年度比 10.2%増の 27 億 9 千 3 百万円となり、その他医業収益と合わせた医業収益は 98 億 1 千 5 百万円と前年度に比べ 10 億 2 千 6 百万円、11.7%の増となった。費用については、材料費が物価高騰や抗がん剤などの高額薬剤の使用に伴い、前年度比 2 億 9 百万円、7.8%の増となり、医業費用全体は微増となったが、損益ベースでは前年度より 4 億 2 千万円の増となり、1 億 3 千 2 百万円の黒字計上となった。</p> <p>資金ベースでは、材料の購入による支出、MR I 装置等の医療機器の更新に伴う支出は増加したが、医業収入が大幅に増加したため、令和 4 年度末から 5 千 4 百万円増の 12 億 7 百万円となっている。</p>	5	4	<p>評価区分相違 5 ≠ 4</p> <p>令和 4 年度との比較では、医業費用は材料費及び経費の増により増加したが、入院収益及び外来収益を含め、医業収益が大幅に増加したことから、損益ベースで黒字計上となった。また、資金ベースでは、材料の購入や医療機器の更新等で支出は増加したが、医業収入が大幅に増加したことから、資金残は令和 5 年度末に前年度末を上回った。</p> <p>上記のとおり、年度計画を達成していることは評価できるが、大幅に上回って実施とは判断し難いことから、評価区分 4 「年度計画を達成したレベル」とする。</p>

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
1 限度額 1, 000百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応	1 限度額 1, 000百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応	令和5年度は、短期借入金を要する資金不足は発生しなかったため、事業資金は自己資金で賄った。

出資等に係る不要財産の処分に関する計画及びその他重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況
老朽化した医師公舎の土地及び建物を下関市に納付する。	なし	令和2年度に実施済

地方独立行政法人下関市立市民病院の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実施状況																								
1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>1, 264</td> <td rowspan="2">下関市からの 長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内施設整備</td> <td>252</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器整備	1, 264	下関市からの 長期借入金等	院内施設整備	252	1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>497</td> <td rowspan="2">下関市からの 長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内施設整備</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器整備	497	下関市からの 長期借入金等	院内施設整備	73	1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>決定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>440</td> <td rowspan="2">下関市からの 長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内施設整備</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	決定額	財源	医療機器整備	440	下関市からの 長期借入金等	院内施設整備	73
施設及び設備の内容	予定額	財源																								
医療機器整備	1, 264	下関市からの 長期借入金等																								
院内施設整備	252																									
施設及び設備の内容	予定額	財源																								
医療機器整備	497	下関市からの 長期借入金等																								
院内施設整備	73																									
施設及び設備の内容	決定額	財源																								
医療機器整備	440	下関市からの 長期借入金等																								
院内施設整備	73																									